



富士市勤労者住宅建設資金利子補給制度

住宅ローンの利子を補給

市は、勤労者のマイホーム取得の援助資金として、静岡県労働金庫(ろうきん)から住宅資金の貸し付けを受けた場合、利子の一部を補給します。

■利子補給期間

10～35年の返済期間のうち、**最初の10年**

■利子補給率

ろうきん固定金利選択型10年の住宅ローン金利に対し**0・3%**

■利子補給対象額

1戸につき**最高1000万円**

※利子補給期間終了後は、ろうきん住宅ローンの固定金利選択型(3・5・10年)または、変動金利型に切りかえになります。
★受け付けは募集枠に達し次第終了します。

利用できる人

(次の全てに該当する人)

- 市内に自分が住む住宅を新築・増改築するか、土地・建物を購入する人
- 土地のみを購入する場合は、富士市に住民登録があるか、市内の事業所に5年以上勤めている人
- 市税を完納している人
- ろうきんが指定する保証機関の保証を受けられる人

貸し付けの条件

◆住宅の建築面積

50～280平方メートル

※店舗・事務所を併用する場合は、店舗・事務所部分が全体の2分の1を超えないこと。

◆担保

その不動産を担保とし、第1順位の抵当権を設定

◆保証人

原則として必要ありません
★ほかにも諸条件があります。

無料

マイホームセミナー

とき／5月25日(日)

10～12時、14～16時

ところ／ろうきん富士支店
定員／各40人(応募者多数の場合、調整あり)

申し込み／5月20日(火)までに、直接または電話・ファクスで商業労政課へ

※当日、「ろうきんふもと会現場見学会」も開催されます。ぜひ、お立ち寄りください。



教育資金・くらしの資金も利子補給制度に

市は、「教育」と「生活の安定及び改善」に関する勤労者の負担を軽減するための制度として、ことし4月から新たな利子補給制度を開始します。

※新制度の開始に伴い、従来の「富士市勤労者教育資金貸付制度」と「富士市くらしの資金貸付制度」は申込受付を終了します。

富士市勤労者教育資金利子補給制度

教育ローンの利子を補給

■利子補給期間／最初の5年以内(据置期間を除く)

■利子補給率／0・8%

■利子補給対象額／1人につき最高300万円

利用できる人 (次の全てに該当する人)

○富士市に住民登録があり、引き続き1年以上居住している人(住民票の写しの提出が必要)

○市税を完納している人(市税完納証明書の提出が必要)

○本人またはその2親等以内の親族が、大学等(※)に進学するか現在大学等に在学している人

○前年の所得金額が1000万円以下の人

○ろうきんが指定する保証機関の保証が受けられる人で、ろうきん教育ローンの審査基準を満たしている人

※大学等：大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、特別支援学校の高等部、専門学校、6か月以上の外国留学など。

※そのほか必要書類などがあります。

富士市勤労者くらしの資金利子補給制度

くらしの資金

借り入れの利子を補給

■利子補給期間／最初の5年以内

■利子補給率／1・0%

■利子補給対象額／1件につき最高200万円

※対象になる費用の条件及びそのほか必要書類などがあります。

利子補給の対象になる融資についてはこちら

静岡県労働金庫富士ローンセンター

☎(52) 8333

月～金曜日 9～15時(水曜日は17～19時も受け付け)

土・日曜日(要予約) 9～12時、13～16時

※祝休日、年末年始は除く(そのほか、臨時休業あり)。

問い合わせ

商業労政課

☎(55)2778

☎(51)1997